



リアルな 社会の歩き方

お金のヒント
働くヒント

知っているようで知らない
お金と働き方のリアルがわかる！

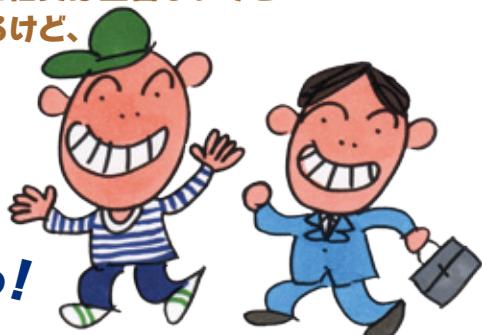
お助け
110番

困ったときにどうすればいいか
「お助けどころ」がわかる！

フリーター と 正社員 はどこが違うの

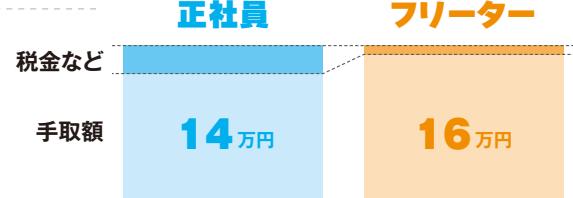


フリーターは自由で気楽、正社員は堅苦しいけど
安定してるっていうイメージがあるけど、
違いってそれだけなの?
どちらも同じだけ働いたら、
もらえるお金も同じと言える??



年収で比べてみよう!

正社員もフリーターも月17万円のお給料だとしよう。そこから税金などが差し引かれるので、実際にもらえるお金(税引き後の手取額)は、正社員が14万円、フリーターがなんと16万円!(※注) それじゃ、フリーターの方がいっぱいもらえるのかな!? しかし、ここで忘れてならないのがボーナス(賞与)。これは月収以外のお給料で、正社員にあってフリーターにはない。お給料はボーナスを含めた年収で比べることが大事なんだ。



ボーナスがある正社員の場合はどうなるだろう? 比べてみると…

ボーナス(年間2ヶ月分)があるとすると
正社員の場合は? $14\text{万円} \times 14\text{ヶ月} = 196\text{万円}$
フリーターの場合は? $16\text{万円} \times 12\text{ヶ月} = 192\text{万円}$



50歳 になったときで比べてみよう!

フリーターの時給はなかなか上がらないけれど、正社員の給料は順調に上がっていくことが前提だとされている。50歳になったとき、フリーターの年収は228万円だけど正社員629万円で(※注1)、その差はなんと400万円! 一生のうちに稼げる金額(生涯賃金)では、フリーターは8170万円、正社員は3億円(※注2)というオドロキの試算もあるよ。



正社員



フリーター

※注1 額面給料。正社員の数字は『民間給与実態統計調査』(平成22年、国税庁)の50~54歳男性の平均給与(男女計)から。フリーターの数字は『賃金基本統計調査』(平成19年、厚生労働省)50~54歳男性短時間労働者の平均時給(1206円)をもとに計算。

※注2 正社員の生涯賃金は『ユースフル労働統計一労働統計加工指標集-2010』(2010年、独立行政法人労働政策研究・研修機構)大学・大学院卒男性。新規学卒から定年まで同一企業で働き続けた場合(退職金は除く)。フリーターの生涯賃金は、『賃金基本統計調査』(平成19年、厚生労働省)男性短時間労働者の年代別平均時給をもとに計算。

現実では10人に7人が正社員だ!

実際に働いている人のうち、非正規雇用といわれるフリーター・契約社員・派遣社員の割合は34%。つまり10人の職場があったら、7人が正社員、残りの3人は非正規雇用ということだ。20代前半ではこの数字はグンと上がり、なんと46%が非正規雇用で働いている(※注)。

※注 『労働力調査』(総務省)平成22年1~3月平均より。



フリーターがお給料の面で安定しているとは思わないけれど、正社員だからゼッタイに一生安泰だというわけでもない。さて、キミはどう考える? どんな働き方がしたい?

フリーターと正社員の ○いいところ × 困ったところ



フリーター

- 採用されやすい
- 働く時間を選べる
- シフトを代わってもらえる
- 働く場所を選べる
- 仕事にあまり責任がない
- 給料が少ない
- 与えられる業務に制限がある
- クレジットカードが作りにくい
- 年を取ると求人が少なくなる
- いつまで働けるかわからない

正社員

- 経験を積むごとに給料が上がる
- 福利厚生など給料以外の手当がある
- 給料をもらいながら休める(有給休暇)
- 研修や資格取得のための補助がある場合がある
- 望まない転勤・転属がある
- 望まない仕事もさせられる
- 残業など自由がきかない
- きちんとした格好をしなければならない
- 上司などとの人間関係に気をつかう



働き方を選ぶことは 生き方を考えるってことだ



フリーターと正社員の違いを見てきたけど、働き方にもいろんな特徴があるんだ。自分にとつてどんな働き方がいいのかを考えることは、自分がどう生きていきたいかを考えることに通じる! 何を選べば正解で、何を選んだら不正解……なんてことはない。だから、「自分は将来どんな生活をしたいか」をゆっくり考えて、納得できる働き方を選び取ろう。

働きたい と思ったら相談してみよう



地域には、働きたい人のために仕事探しを手助けしてくれるさまざまな公共施設がある。気になることがあれば気軽に相談してみよう!

ハローワーク大阪東

☎ 06-6942-4771 FAX: 06-6942-4784
<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/higashi/>

ハローワーク梅田

☎ 06-6344-8609 FAX: 06-6344-0840
<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/umeda/>

ハローワーク大阪西

☎ 06-6582-5271 FAX: 06-4393-0577
<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/nishi/>

ハローワーク阿倍野

☎ 06-4399-6007 FAX: 06-7711-6021
<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/abeno/>

ハローワーク淀川

☎ 06-6302-4771 FAX: 06-6886-3868
<http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/yodogawa/>

OSAKAしごとフィールド

職業カウンセリングコーナー

●職業適性相談

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館2階

☎ 06-4797-9198 FAX: 06-6942-7120
<http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/counseling/>

お給料 全部自分のもの? じゃないの?

がんばって働いてもらえるお給料。
しかし、全部が自分のモノになるわけではない。
手元に来るまでにいろいろなお金が引かれてるんだ!
それっていったい何なんだろ??

給料から、 何かが引かれている!

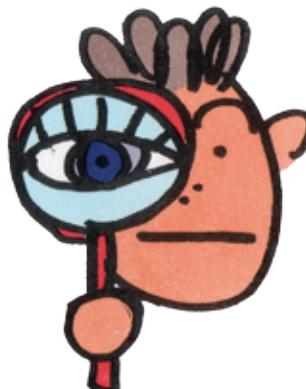
ある先輩のお給料は22万円、また別の先輩のお給料は20万円。さて、どっちのほうがお給料をたくさんもらっているでしょうか? 正解は、残念ながらどちらとも言えない。その金額は、額面か、実際にもらえる手取金額なのかを聞かないと、比較できないんだ!

この部分が
すでに引かれている

実際にもらえる給料

額面にダマされるな!

お給料をもらう人は、税金や年金の保険料などを納めることになっている。会社がお給料からその分のお金預かって、個人の代わりに国へ納めてくれる制度がある。だから、求人票に書いてある金額をまるごともらえるわけじゃないんだ!



健康保険 安心して病院に行ける医療保険

病気やけがで病院に行ったとき、治療代や薬代などの医療費(病院代)を補助してくれる。



公的年金 (厚生年金・国民年金・共済年金) 老後を支える国の年金制度

年を取ったとき、心身に障害があるときには年金をもらえる。また、死亡したときには遺族等(注)に年金が支給される。

※注 年金の組合員であったものによって、生計を維持していた者。



雇用保険 万が一失業したときのために

失業したときに、次の職に就くために生活資金を給付してくれる。



社会保険 は転ばぬ先の杖

働けなくなったり、自分ではどうにもならなくなったりしたときに、お金を援助してくれるのが社会保険。加入しておけば安心だね!



所得税 所得の額に応じて国に納める税金

働いてお金を得られたとき、必ず払わなきゃならない税金。所得が増えれば納める税金も増える。



住民税 住所地のある市区町村に納める税金

住んでいるところに払う税金。ごみ収集や下水道整備、道路整備などに使われている。

税金 はみんなのための負担

税金があるから、学校で学ぶことができるし、犯罪などから守ってもらえる。税金はみんなのために使われているんだ。

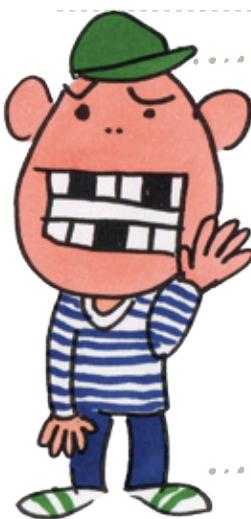
社会保険は こんなときにきく！

お給料から自動的に差し引かれる社会保険料。
なぜ払わなきやいけないの?
どんなときに役立つのが見てみよう!



「会社が倒産！失業してしまった！」

失業したときに頼れるのが雇用保険。倒産、リストラなどの会社都合の失業だけでなく、自分の都合で失業してもお金がもらえるぞ！ただし、会社都合なら申し込んでから1週間、自己都合は3ヵ月の待機期間が過ぎてから。



「歯が痛い！差し歯になるかも！」

病院や歯科医院に行くと、「保険証をお持ちですか？」と聞かれるよね。健康保険の保険料を払っていれば、自分が負担するお金は3割ですむ。つまり、保険証を見せねば3000円でも、持っていないと1万円もするのだ！



「高齢者になった！働けない！」

キミが年を取って、もう働けなくなってしまったとき、厚生年金や国民年金、共済年金の保険料を払っていれば、毎月決まった額を受け取れる。

他にもまだまだ社会保険の恩恵はある…。

雇用保険の保険料を払っていれば、職業能力をつけるための費用を一部負担してもらったり（教育訓練給付）、健康保険に入っていたら、病気やけがで会社を休んだときに保障してもらったり（傷病手当金）、子どもを産んだときにお金を支給してもらったり（出産育児一時金）…などなどいろいろなメリットがあるのだ！



会社で天引きされない人は自分で払おう！

フリーターでも条件次第では雇用保険や健康保険に入ることができるけれど、会社がやってくれない場合は自分で払ってリスクを管理しよう！健康保険、年金の保険料は払っていないと自分が困る。自分が事故にあったり病気になってしまったときや、年取って働けなくなったとき、お金がないとたいへんだ！将来の安心を手に入れるため、まずは区役所や年金事務所に相談しよう！

働くうえで困ったら相談してみよう

働くと、さまざまなトラブルに出くわすかもしれない。そんなとき泣き寝入りしないためにも、頼れる機関の存在を知っておこう。

大阪労働局総合労働相談コーナー

- 雇用・雇止め・賃金引き下げなど労働条件／職場でのいじめ・嫌がらせなど労働問題

0120-939-009

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku>

大阪府総合労働事務所

- 職場でのトラブル／労働条件の相談／職場でのセクハラ

06-6946-2600

<http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/>

法テラス・サポートダイヤル

- 労働に関する法律や相談窓口がわからないなど

0570-078374

<http://www.houterasu.or.jp/>

困ったときは 一人で悩まず相談しよう！

これから先、思いもよらないできごとに巻き込まれてしまうかもしれない。でも大丈夫。手をさしのべてくれるところは必ずあるんだ！

⚠ 訪問販売やキャッチセールスで高額商品を買ってしまった！

「クーリング・オフ」制度を使おう。商品を買った（契約した）日から一定期間内なら返品できる（契約を解消できる）。ただし、適用されない商品やサービスもあるので注意しよう！



消費者ホットライン	（お住まいの市町村の消費生活窓口を案内） ☎ 0570-064-370 http://www.caa.go.jp/region/index.html
大阪市消費者センター	（大阪市内にお住まいの方はこちら） ☎ 06-6614-0999 http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/

⚠ 消費者金融からの借金が返せない！

ぼうっとくのはキケン！ すぐになんとかしたほうがいい。まずは法テラスに相談しよう。法テラスとは、法的トラブルがあったときに法制度や相談窓口を教えてくれる公的法人だ。



法テラス・サポートダイヤル	おなやみなし ☎ 0570-078374 http://www.houterasu.or.jp/
---------------	--

⚠ 進学したいけど学費がない！

奨学金の助けを借りてみて！ 奨学金には返さなくてもいいものと、卒業後に返すものの2種類があるよ。学校や地方自治体でも受けつけていることがある。いろいろ調べて、条件を確認しておこう。



⚠ 雇用契約継続だと思っていたのに契約終了と言われた！

大阪労働局総合労働相談コーナーに相談してみよう！場合によっては、事業主に対する助言・指導やあっせん制度を利用することができるよ。雇用者の心強い味方になってくれるはずだ！

大阪労働局
総合労働相談コーナー

☎ 0120-939-009
<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku>

社員でも バイトでもバッклレ禁止！
辞めるときはルールを守ろう。

「立つ鳥あとをにござず」という言葉があるけど、仕事を辞めるときはまわりに迷惑をかけないようにしたいもの。

会社によって違うけど、辞めるときはたいてい2週間～1ヶ月前までに「仕事を辞めます」と伝えなきゃいけないんだ（法律では2週間前まで）。一方、会社側にも決まりがある。従業員を辞めさせるには、少なくとも30日前に伝えないといけない。だから「キミ、明日から来なくていいよ」と突然辞めさせることはできないんだ。

働くときにはいろんなルールがあるけど、ルールがあるからこそ、不当な扱いから守られているとも言えるよ。だから、連絡なしでいきなり辞めてしまうなんてこと（「バッカル」こと）はしないでね。



参考『知って役立つ労働法？働くときに必要な基礎知識？』2010年、厚生労働省

進路について迷ったら 大阪市若者自立支援事業 コネクションズあおさかへ

高校生も、高校を中退してしまっても、
高校を卒業しても、進路について困つたらココへ！

●相談メニュー

受付面談	スタッフがあなたの悩みを聞きながら 相談室の使い方と一緒に考えます。
キャリア(進路)相談	「働くためにはなにから始めればよいか」を一緒に考えます。
こころの相談	「働くためのこころの問題」で悩んでいるときに 専門のスタッフが対応します。

●社会参加体験プログラム

コミュニケーション講座	対人関係のコツをつかむための参加型セミナーです。
チ社会人講座	「働く」ことの基礎準備をするための講座です。
職業人セミナー	さまざまな業界で働く社会人を招いて、お話を聞きます。
社会体験	社会参加の第一歩として、スタッフと一緒に地域ボランティア活動などに参加します。
仕事体験	民間事業所、NPO、大阪市の施設などで「仕事体験」ができます。

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-13
大阪市立青少年センター
「KOKO PLAZA (ココプラザ)」3階

8 06-6328-0550

FAX: 06 6328 0600

<http://www.connections-osaka.com>



いろんな仕事にチャレンジしよう！**仕事体験**

仕事に迷っていたり不安があるなら「仕事体験」をしてみよう！ コネクションズおおさかには、民間や市役所の関連職場・施設での「仕事体験」がある。 キミにふさわしい仕事を探せるよ。

どんなところに行くの？

洋菓子(和菓子) 製造・販売体験

紳士服 製造體驗

時計修理體驗

大阪市関連職場の
事務スタッフ、
イベントスタッフ など

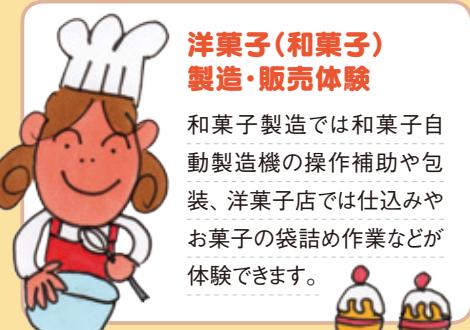


保育士補助体験

保育現場で保育助手を体験。こども達と一緒に遊んだり、絵本を読んだりなど、保育士の仕事を学ぶことができます。

時計修理體驗

時計の修理専門学校で、時計の修理を学びます。修理に必要な専門器具を使用し、プロの修理の手法が体験できます。



PC入力・一般事務体験

HP制作会社などで、
PCを使用したデータ
入力作業や、ファイリ
ングといった書類整
理など、事務作業の
基本を学びます。



紳士服製造休驗

スラックスの製図から縫製までを体験。サイズを測るところから、自分自身のサイズに合ったスラックスの製作体験ができます。

働くことが不安になったら 地域若者サポート ステーションへ

「働く」についての悩み全般に応える地域若者サポートステーションは
「コネクションズおおさか」のほかにも府内に8ヶ所あります!



近くのサポートステーションへ
GO!

大阪府若者サポートステーション(OSAKAしごとフィールド内)

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館3F
☎ 06-4794-9198 (OSAKAしごとフィールド 代表)
FAX:06-6943-6776 <http://osapo.jp/>

北大阪若者サポートステーション

〒569-1144 高槻市大畑町12-1 プチプラザ摂津B1F
☎ 072-696-8060
FAX:072-696-8090 <http://saposute-kitaosaka.com>

みんなの悩みにやさしく応えてくれるスタッフがいるよ!
「働く」ことが不安になったら、
近くの地域若者サポートステーションに相談してみよう!

南大阪若者サポートステーション

〒598-0062 泉佐野市下瓦屋222-1 泉佐野市立泉佐野人権文化センター2階
☎ 072-464-0002
FAX:072-464-0154 <http://www.oyws.com/sapportstation>

東大阪若者サポートステーション

〒577-0054 東大阪市高井田元町2-4-6 岸田興産ビル
☎ 06-6787-2008
FAX:06-6787-2018 <http://www.tsumugigroup.net/yss.html>

枚方若者サポートステーション

〒573-0032 大阪府枚方市岡東町12-1 ひらかたサンプラザ1号館 3階305号室
☎ 072-841-7225
FAX:072-841-7225 <http://www.hirakata-saposute.com/>

南河内若者サポートステーション

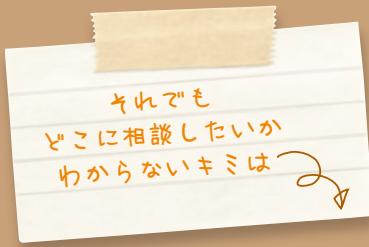
〒584-0032 大阪府富田林市常盤町3-17 リベルテタナカ501号室
☎ 0721-26-9441
FAX:0721-26-9445 <http://www9.ocn.ne.jp/~omk-sapo/>

とよなか若者サポートステーション

〒561-0831 大阪府豊中市服部西町4-13-1 青年の家いぶき3階
☎ 06-6151-3017
FAX:06-6151-3037 <http://career-bridge.info/work/toyonaka/>

堺市若者サポートステーション

〒590-0946 大阪府堺市堺区熊野町東4-4-19 平成ビル603
☎ 072-229-3900
FAX:072-229-0099 *HP作成中



大阪市若者自立支援事業 コネクションズおおさか

〒533-0033 大阪市東淀川区東中島1-13-13
大阪市立青少年センター「KOKO PLAZA (ココプラザ)」3階

☎ **06-6328-0550**

FAX:06-6328-0600

<http://www.connections-osaka.com>



携帯サイトはこちら

平成26年6月発行

発行●大阪市こども青少年局(☎ 06-6208-8158)

制作●特定非営利活動法人育て上げネット

(大阪市若者自立支援事業 コネクションズおおさか運営受託団体)